

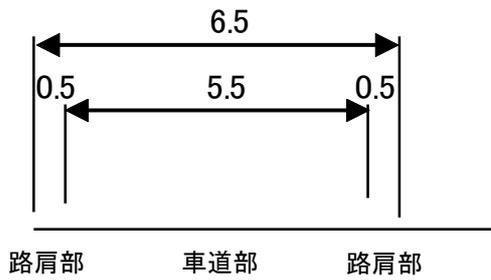
道路事業再評価調査

路線・河川等名	一般国道178号	事業名	防災・安全性(交安)轄	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	宮津市里波見		
事業概要	目的	<p>○一般国道178号は、丹後半島を周回する道路で第2次緊急輸送道路に指定されており、観光支援等府北部の活性化を図るうえで重要な路線である。</p> <p>○事業箇所は、養老小学校の通学路に指定されているが、線形不良から見通しが悪く、歩道も未整備のため、安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>○交差点部の線形改良及び歩道の整備を行うことにより、円滑な車両交通の確保と安全な歩行空間の確保する。</p>			
	内容	<p>整備延長：L=590m 計画幅員：6.5(10.5)m 歩道：片側2.5m</p> <p>事業費：約8.7億円</p>			
	上位計画等	明日の京都(丹後地域振興計画)、通学路交通安全プログラム(宮津市)			
	進捗状況及び今後の見込み	<p>○平成20年度に事業着手</p> <p>○平成30年度末までの投資事業費 約6.2億円(進捗率71%)</p> <p>○車道のみ暫定供用約140m</p> <p>○完成目標年度 2021年度</p>			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等の変化	<p>○宮津市通学路交通安全プログラムの要対策箇所に指定(平成26年度)</p> <p>○宮津市から早期完成を求める要望書の提出(最新;平成30年11月)</p> <p>○地元自治会から早期完成を求める要望書の提出(最新:平成30年6月)</p> <p>○京都縦貫自動車道の全線開通(平成27年7月)</p> <p>○海の京都DMOの設立(平成28年6月)</p>				
事業の有効性	<p>○幅員狭小区間に歩道を整備し、走行性の向上・交通の円滑化を確保</p> <p>○通学路から通過交通を排除することで、歩行者の安全な歩行空間を確保</p> <p>○老朽化した橋梁の架替により、緊急輸送道路としての機能確保</p> <p>○宮津市北部地域と市街地の連携強化による、地域振興の発展を支援</p> <p>○丹後半島に点在する名所や景観地の大型バスによる周遊・利便性の向上</p>				
事業の効率性及び良好な環境形成・保全	<p>○既に用地買収が完了しており、橋梁の架替が完了し前後の築造工事にも着手していることから、現計画以外の代替ルートへの計画変更は困難</p> <p>○歩道を設置し歩車分離とすることで、歩行者・自転車及び自動車双方の交通環境が改善される。</p> <p>○走行性向上により大気を与える悪影響を軽減</p>				
総合評価	総合評価として本計画で事業を継続する必要がある。				

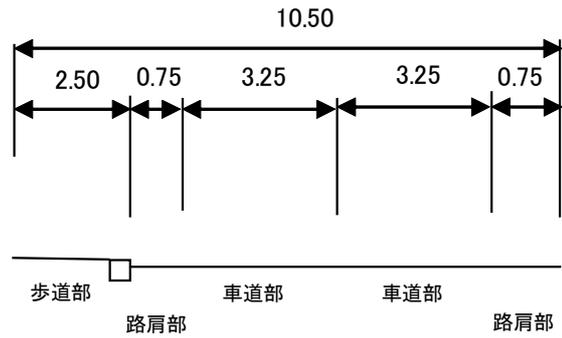
【位置図】



【現況横断図】(単位m)



【計画横断図】(単位m)



【写真】

写真①



里波見橋架け替え前状況 (自転車混入)

写真②



里波見橋改良状況

※暫定供用 140m

通学路となっているが、道路幅が狭く歩道もないため、歩行者の安全性が確保できていない

わ
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成31年 3月29日		
		作成部署	道路管理課		
事業名	防災・安全交付金(交安)事業	地区名	宮津市里波見 地内		
概算事業費	約8.7億円	事業期間	2008年度～平成33年度		
事業概要	事業区間は幅員が狭小で歩道が無い交通ネック箇所であり、今回の拡幅により、安心・安全で円滑な交通環境を確保する。[L=0.59km W=6.5(10.5)m(2車線)]				
目指すべき環境像	当該地区は、若狭湾を望む景観を有していることから、地形の改変を最小限に抑えるとともに、良好な生活環境を保全する。				
関連する公共事業					
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価	
主要な評価の視点	選定要否				
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	<p>離合困難による速度低下に起因する排気ガス排出量の削減が必要。</p> <p>円滑な通行環境を確保し、車両の走行速度が向上することから、排気ガス(二酸化炭素等)の排出量の削減を図る。</p>	4	
	地形・地質				
	物質循環(土砂移動)				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系				
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン	○	<p>里波見橋前後は歩道が無く、路肩も狭いため、歩行者・自転車の交通環境の改善が必要。</p> <p>工事の騒音・振動の発生を抑制し、生活環境への影響を最小限に抑えることが必要。</p> <p>事業の実施により発生する建設発生土の抑制と再利用が必要。</p>	<p>車道幅員の拡幅、歩道設置により、誰もが安全に通行可能な交通環境の改善を図る。</p> <p>工事の実施時は、低騒音・低振動型の機械を使用するなど、騒音・振動の抑制に努める。</p> <p>工事で発生する土砂は、盛土材料に活用し、リサイクルに努める。</p>	4
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動	○			
	廃棄物・リサイクル	○			
	化学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	<p>景観のよい海岸沿いをとおるため、自然環境に調和した沿道景観の形成が必要。</p> <p>事業の実施にあたり、地域住民の理解を得て、実施する必要がある。</p>	<p>景観に配慮した防護柵を使用し、周辺の自然環境と調和のとれた景観形成に努める。</p> <p>工事見学会を開催するなど、工事に対する地元住民の理解を深めていただく。</p>	4
	里山の保全				
	地域の文化資産				
	伝統的行祭事				
	地域住民との協働	○			
	その他				
外部評価					

(別紙)

構想ガイドラインチェックリストの記載要領

- 1) 「施工地の環境特性と目標」欄：評価項目の「主要な評価の視点選定の考え方」に当てはまる項目について、下記の記載要点を踏まえて施工地地の環境特性と目指すべき方向（環境目標）についての点検を行い、できるだけ具体的に（例えば絶滅危惧種の名称等）記載すること。
- 2) 「環境配慮・環境創造のための措置内容」欄：「施工地の環境特性と目標」の記載内容に対応して実施しようとする回避措置や自然再生・環境創出等の方策について記載すること。
- 3) 「環境評価」欄：評価項目ごとの環境配慮の自己評価を記載する。
 （改善；5、やや改善；4、現状維持；3、やや悪化；2、悪化；1）

評価項目	主要な評価の視点	「施工地の環境特性と目標」の記載要点
	地球環境・自然環境	地球温暖化 (CO ₂ 排出量等)
地形・地質		・地域の自然環境の基盤となっている地形・地質の維持・保全・改善・回復などが必要。
物質循環 (土砂移動等)		・河川における土砂移動機能が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
野生生物 ・絶滅危惧種		・京都府レッドデータブック掲載の「絶滅が危惧される野生生物」の生息地等が確認されたため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
生態系		・地域生態系の維持・保全・改善・回復などが必要。
その他		・その他、施工地及び周辺地域における地球環境や自然環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
生活環境	ユニバーサルデザイン	・高齢者や障がい者など社会的弱者に配慮した施設構造としていくことが必要。
	水環境・水循環	・事業前の水環境・水循環が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	大気環境	・事業前の大気環境が良（又は不良）であるため、その維持（又は改善）が必要。
	土壌・地盤環境	・事業前の土壌・地盤環境が良（又は不良～汚染、沈下、水脈分断など）のため、その維持（又は改善）が必要。
	騒音・振動	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、騒音・振動の発生が予測されるため、発生抑制が必要。
	廃棄物・リサイクル	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、建設廃棄物の大量発生が予測されるため、発生抑制、再使用、リサイクルなどが必要。
	化学物質・粉じん	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、化学物質や粉じんによる汚染が予測されるため、汚染の防止・抑制が必要。
	電磁波・電波環境・日照 その他	・事業の実施又はそれによって設置される施設の供用に伴って、電磁波、電波障害、日照障害が予測されるため、障害の防止・抑制が必要。 ・その他、施工地及び周辺地域における生活環境の特性と目指すべき方向（環境目標）
地域個性・文化環境	景観	・京都らしい自然景観や歴史的景観、都市景観が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域の文化資産	・史跡や天然記念物、歴史的に重要な遺跡、古道、伝承、家屋(群)など地域固有の文化資産が存在するため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	里山の保全	・多様な生物相や農村景観の重要な要素となっている里山が存在しているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	伝統的行祭事	・地域の伝統的な行祭事等が行われているため、その維持・保全・改善・回復などが必要。
	地域住民との協働	・事業の構想、設計、施工、管理などについて地域住民との協働が必要。
	その他	・その他、施工地及び周辺地域における地域個性や文化環境の特性と目指すべき方向（環境目標）。